

平成 2 9 年

第 4 回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

10月15日投開票の仙北市長選挙で、市民の皆様からご負託をいただき、三度市長職を拝命した門脇光浩です。選挙にあたり、これまでの2期8年を踏まえ、成果と反省を率直に市民にお伝えし、また、私が思う仙北市の歩むべき今後の姿を、小さな集会を重ねながら市内各地で訴えることができました。

選挙戦となつてからの一週間も、特に市民との対話を心がけ遊説をさせていただきました。行く先々で多くの皆様からご意見をいただき、市民生活の現状を確認できたことは大変に有り難い体験でした。市役所がもっと市民に寄り添う存在だったらと、悔しさが込み上げるお話し、大雨被害の地域では多くのご指摘を頂戴しました。8年前は明かりが灯っていた民家に人の気配が感じられなかったり、既に崩壊しかけた住宅、荒れ果てた田畑などなど、多くの課題を目の当たりにしました。一方で、中学生だった子どもが店先から元気に手を振ってくれたり、クラブ活動でグラウンドにいる生徒から声援をいただいたり、赤ちゃんを抱いた若いお母さんや走り寄ってきたお婆ちゃんから楽しいお話しをいただいたり、明るい未来を予感させる場面に何度も遭遇することができました。

市民の皆様の様々な思いを受け止め、向こう4年間、お示した公約の達成に向け、最大努力を傾注する覚悟です。また、これまでに抱えた課題や手がけた仕事に答えを出し、人を育て、まちを育てたいと強く思っています。議会の皆様、市民の皆様とさらに情報を共有し、一層のご指導とご協力をどうかよろしくお願ひします。

平成29年第4回仙北市議会定例会の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、平成29年秋の叙勲受章者並びに高齢者叙勲の受章者についてです。

秋の叙勲では、元西木村消防団分団長の藺藤幸雄（いとうゆきお）さん、元仙北市消防団分団長の小林勝一（こばやしつかついち）さんが、それぞれ消防功勞により瑞宝単光章を受章されました。

また、危険業務従事者叙勲として、元大曲仙北広域市町村圏組合消防司令長の浅利民芳（あさりたみよし）さんが、消防功勞により瑞宝双光章を受章されました。

高齢者叙勲では、元西木村議会議員の門脇鋼成（かどわきこうせい）さんが、地方自治功勞で旭日単光章を受章されました。

この度の受章は、永年にわたる職務の精励や功績・功勞が認められたものです。市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

次に、補正予算専決処分、一般会計補正予算（第5号）についてです。

9月28日の衆議院解散に伴い10月10日の公示、10月22日に投開票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る補正予算を、9月28日付けで専決処分しました。解散から公示及び選挙までの期間が非常に短かかったため、早急に当該選挙事務を執行できるよう必要な経費を計上したものです。

補正額は2,154万9千円で、補正後の額は196億29万4千円です。

次に、一般会計補正予算（第6号）についてです。

補正額は2億7,022万9千円の追加で、補正後の額は198億7,052万3千円となります。主な事業は、情報通信施設管理運営費、(株)アロマ田沢湖無利子貸付金、特別障害者手当等支給費、仙北市湯ったり生き活き温泉入浴事業費、一般児童福祉総務費、認可保育園等管理費、秋田県信用保証協会保証料補給金、駅前広場施設管理運営費、自然ふれあい温泉館維持管理費、急傾斜危険区域工事費負担金、生徒派遣費補助金、林業施設災害復旧事業費、現年補助災害復旧事業費などです。

次に平成30年度の財政見通しについてです。

総務省の平成30年度概算要求では、一般財源の総額について、

平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていますが、地方交付税が前年度の国の当初予算額と比べ2.5パーセント減になっているなど、地方財政計画が示されるまでは楽観視できない状況です。

市では、歳入面で一般会計予算の約50%を占める地方交付税が平成28年度から段階的に合併算定替による増分の縮減が開始されているため、引き続き厳しい財政運営となることが予想されます。歳出でも計画的な地方債の発行による公債費で一定の縮減を見込めますが、物件費、社会保障費及び繰出金は増加することが見込まれます。

平成30年度当初予算では、第2次仙北市総合計画や仙北市総合戦略の3年目として、基本目標達成に向けた具体的な施策に重点配分し、総合的かつ計画的なまちづくりを「チーム仙北」で取り組みながら、在るべき将来像の実現を目指します。予算編成に当たっては、歳入では市税等各種収入金の徹底した収納率向上に努め、自主財源の更なる確保、実施事業に対するあらゆる財源の洗い出しと調達に全力を尽くします。歳出では既定的な認識のある事務事業についても徹底検証と切り込みを行い、真に必要な施策と事業を選び抜きます。同時に災害を繰り返さないまちづくり、地元産業の育成強化及び地域公共交通の確保等々、抱えた課題、手がけた仕事に結果を出し、将来に渡り仙北市が持続発展できる下地づくり、まちづくりに最大限の努力を払い、絶えず改善に挑戦する姿をしっかりとお示ししたいと考えています。

それでは、各部局等の主要事項並びに諸般の状況について報告します。

【総務部】

◇総合教育会議の開催について

11月9日に総合教育会議を開催し、学校適正配置と総合体育館の建設について協議をしました。

学校適正配置については、学校適正配置の検討に関する基本方針の基準では、検討対象校は2校となります。しかし、更に議論を深める必要があると判断し、引き続き教育委員会、総合教育会議の場で協議することとしました。

また、総合体育館の建設については、今年度完成予定の基本計画を踏まえ、建設財源や管理運営方法等に関する情報収集を行うとともに、建設検討委員会等で総合的観点から検討を加え、その結果を基に教育委員会、総合教育会議で協議していくことにしました。

◇北都銀行田沢湖支店の改築計画について

北都銀行田沢湖支店は、建築後50年が経過し老朽化が進行していることから、新築を検討しているとの報告を受けていましたが、このほど商工会田沢湖支所がある市有地を建築候補地としたい旨の協議があり、現在の銀行所有地と市有地の交換ができないか要望書が出されています。

今後、商工会との協議も含め北都銀行から具体的な計画を提示していただき、検討を進めることにしています。

◇来年度に向けての組織再編等について

平成28年度の決算審査において、議会の皆様から未収金対策についてたくさんの厳しい意見をいただきました。市税はもちろんのこと各種の使用料等の滞納額の増加は、財政運営に大きな影響を及ぼしているものと認識しています。

このため来年度においては、これまでの収納対策室を強化し、新たに収納推進課（仮称）を設置することとし、専任の職員と嘱託の特別徴収員を配置し、未収金対策に全力を挙げて取り組むことにします。

また、総合産業研究所については農林部に統合し、農林部を農業振興課（仮称）、農林整備課（仮称）、農山村体験デザイン室の2課1室に再編します。

なお、保育園及び介護老人保健施設にしき園については、民営化

に向けての課題の洗い出し作業を進めていて、本年度中に今後の方針を取りまとめることにしています。

◇田沢湖クニマス未来館建築実施設計図書作成業務に係る和解金請求訴訟について

11月16日、秋田地方裁判所大曲支部において、田沢湖クニマス未来館建築実施設計図書作成業務に係る和解金請求事件（事件番号平成29年（ワ）第24号）の第1回口頭弁論が行われ、市職員3人が傍聴してきました。

口頭弁論では、被告の（株）渡辺佐文建築設計事務所の代理人弁護士が欠席したため、第2回口頭弁論の日時の確認のみが行われました。次回は12月22日午後3時から開かれます。

また、現在、原告、被告ともに答弁書の提出が進められており、次回の口頭弁論で事案概要の整理が行われることになっています。

◇クニマスのへい死について

田沢湖クニマス未来館で飼育しているクニマスが10月19日に1尾、11月2日に1尾へい死（動物・魚類等の突然死）しました。

10月にへい死したクニマスは、メスで9月末に婚姻色が現れたことから、注意深く飼育・観察していましたが、残念な結果となりました。2尾目のクニマスは、魚体も大きく、餌もよく食べていましたが、突然このような結果となりました。

原因について、水温、水質、寄生虫の有無、外傷等を県の担当者が調査しましたが、特に異常は見つかりませんでした。へい死の原因は明確ではありませんが、成熟の進行に伴う衰弱によるものと推察しています。なお、へい死魚は県を通じ山梨県に返却しました。田沢湖クニマス未来館へのクニマスの補充については、現在、県と協議中です。

◇日本ペンクラブ環境委員会の協力によるイベントについて

10月29日、田沢湖クニマス未来館を会場に、日本ペンクラブ

環境委員会のご協力をいただき、「クニマスにかける夢～自然保護と開発～」と題した公開討論会を開催しました。

はじめに女優の三咲順子（みさきじゅんこ）さんが「辰子姫とクニマス」という朗読劇を披露し、その後は西木正明（にしきまさあき）さんをコーディネーターとし、環境委員会から4人、田沢湖再生検討会から3人のほか、私と館長がパネリストとして参加しました。

討論会は、田沢湖の現状や再生について話し合いが行われ、「田沢湖やその周辺の環境を、少しでも良くしながら未来に引き継いで行くことが今を生きる我々の責務ではないか」との意見があり、発信力の強い方々の協力をいただきながら、田沢湖の環境整備を推進する活動を継続したいと考えています。

◇三市連携交流提携10周年記念式典について

1月11日、茨城県常陸太田市で、「常陸太田市・秋田市・仙北市3市連携交流提携10周年記念式典」が開催されました。

参加者は、観光協会・商工会の代表者、一般参加の皆様、市議会からは議長、総務文教常任委員長に出席いただき、市からは私や幹部職員等が出席しました。

式典では、「三市連携10年の節目にあたり、これまで以上に三市市民の友好関係や市勢を発展させることを確認し宣言する」という内容の宣言書に、各市の市長、議長が調印しました。今後はこの連携宣言のもとで、3市の発展に資する交流事業等の取り組みが加速すると考えています。

◇民間事業者による自動運転の共同実証実験について

9月19日、AZAPA（アザパ）株式会社（愛知県）と株式会社リコー（東京都）が、市内で自動運転の共同実証実験を開始しました。

株式会社わらび座の森林工芸館の駐車場を中心に、付近の公道も含め行われたレベル3の自動運転実証実験は、リコーのカメラやセンサー技術とAZAPA（アザパ）の自動運転制御技術のコラボレ

ーションによるものです。公道走行の技術的な課題解決や雪国での実用化、交通インフラ環境との協調性、法整備など実運用に向けた課題抽出を行いました。この共同実証実験は今月で一段落しました。

◇「ふるさと彩発見 さきがけin仙北」及び日本陸水学会について

9月30日と10月1日の両日、田沢湖クニマス未来館や思い出の潟分校を主会場に、「ふるさと彩発見 さきがけin仙北」を開催しました。秋田魁新報社との共催事業です。

仙北活性化中学生選手権、山の分校コンサート、日本陸水学会田沢湖大会など多彩な事業を開催し、2日間で約1,300人のお客様をお迎えすることができました。ご協力いただいた皆様には、心より感謝を申し上げます。

◇ふるさとテレワークと広報勉強会について

インフォテリア株式会社(東京都)の「ふるさとテレワーク」として、リモートワーク実証実験が9月から3回行われました。市内の農家民宿などを活用し、仙北市の豊かな自然や文化資源を堪能しながら、新たな「働き方改革」の可能性を実証する目的でした。

また、11月10日には、同社広報担当室長による「露出戦略から逆算した話題作り」～地元の話題を全国に配信する極意とは～と題し、社会の関心と旬の話題に注目した斬新な広告宣伝のアイデアやメディアに情報を売り込む手法など、興味深い講演をいただきました。こちらには地元中小企業や観光事業者から70人の参加をいただくことができました。

◇地方創生推進交付金事業について

「人と事業が集まり育つ未来創生事業」では、現在、ドローンによる空撮映像コンテストの作品を募集しています。募集期間は11月6日から11月7日までで、海外からも作品の募集を行い、当コンテストを通じてドローン技術の可能性と仙北市の魅力を発信し、幅広いドローンの活用を目指しています。

また、12月には事業創造研修会を開催し、「近未来技術の活用によるビジネス創出」、及び「地域資源の活用によるツーリズム等の開発」で、新たな産業づくりを目指した起業と事業化支援を行います。

もう一つの事業の「温泉×健康によるヘルスケア推進事業」では、湯治文化を再創造するための温泉入浴促進の動画撮影や、玉川温泉岩盤浴地の冬期利用再開の可能性、市内で実施されている農業体験、観劇、食事、ウォーキングなど健康増進プログラムの掘り起こし、また、ニーズや需要拡大などの各種調査を始めています。この取り組みは、9月19日に開催した次世代ヘルスケア産業推進協議会で報告を行い、温泉などの地域資源を活用した市民の健康増進と健康寿命の延伸、市独自のヘルスケア産業の創出の推進など意見交換と情報提供を行いました。同協議会は、経済産業省の地域版ヘルスケア産業協議会として位置付けられています。

今後は、ワーキンググループと連携しながら、保健・介護・福祉等の現状から地域の課題を共有、また、市民の健康とヘルスケア産業の将来のあるべき姿を検討します。

◇仙北市交通安全市民大会及び交通安全フェアについて

9月2日、角館交流センターを会場に、平成29年度仙北市交通安全市民大会を開催しました。交通安全功労者表彰では、長年交通安全にご尽力いただいた個人4人と1団体の表彰を行いました。

また、「飲酒運転撲滅・無謀運転追放・交通弱者への配慮・交通安全教育」の4つを大会宣言とし、参加者一同気持ちも新たに、今後も仙北市交通事故撲滅運動を推進していくことを誓い合いました。

9月30日には、タカヤナギワンダーモール駐車場を会場に、JAF（日本自動車連盟）と仙北警察署のご協力をいただき、交通安全フェアを開催しました。

◇秋田駒ヶ岳の火山性地震について

9月14日、秋田駒ヶ岳の男女岳北西約1km付近を震源とする火

山性地震が頻発し、同日16時までには225回を観測しました。9月16日には秋田県総合防災課が「秋田駒ヶ岳火山防災協議会」のコアグループ会議を田沢湖総合開発センターで開催し、秋田駒ヶ岳の火山活動状況の報告と今後の対応について協議を行っています。出席者からは、1日のうちに地震が多発していることから噴火レベルの見直しについても意見が出されました。しかし、地震以外に噴火の兆候が見られないこと、その後の地震が沈静化していることなどから、今後1ヶ月間状況を見守ることとなりました。

また、入山者への注意喚起として、秋田駒ヶ岳は「噴火レベル1」が継続中であること、また、今後の火山情報に注意し異常を感じたら避難する旨の看板を、雫石町と連携し各登山口に設置しています。

その後、観測データに特段の変化はなく、火山活動が活発化する様子が認められないことから、連続して出されていた臨時解説情報は1ヶ月で終了しています。

◇台風第18号及び台風第21号接近に伴う対応について

9月18日、台風第18号の接近に伴い、午前7時30分に仙北市に大雨警報（土砂災害）が発令されたことから、消防団の全分団に担当地域の巡回、警報広報を指示しました。その後、大雨注意報に切り替わりましたが、倒木による通行止めが市内各地で発生し、迅速に復旧活動に努めました。

10月23日、台風第21号の対応では、市内の空き家の屋根のトタンが剥がれる被害のほか、西木町上桧木内字西下戸沢地内の国道105号で強風による倒木事案が発生し、全面通行止めとなりました。同日午後2時には、倒木の一部除去により片側交互通行を開始し、夕方には全面復旧に至っています。

◇熊による人身被害について

10月28日、角館町雲然地内の山中で、市民が熊に襲われる被害が発生しました。被害に遭った方は、キノコ採りで入山した角館町雲然の男性71歳です。体を数カ所咬まれましたが、命に別条は

ありませんでした。

◇秋田内陸縦貫鉄道の列車接触事故について

10月31日、西木町桧木内字松葉地内の秋田内陸縦貫鉄道線路上で、阿仁方面に向かう列車が、線路上にいた西木町桧木内松葉の男性83歳と接触し、男性が死亡する事故が発生しました。心よりご冥福をお祈りします。

◇固定資産税納付書誤発送事故について

10月23日、市民お一方の固定資産税納付書を誤送付する作業ミスが発生しました。封筒には納付書のほか、宛名を記載した文書や納付書を送付する旨を記載した文書を同封していました。納付書には税額等、個人情報に記載があり、外部に流出しないよう十二分に注意を払って事務を進めてきた中での事案発生です。大変申し訳のないことをしました。深くお詫びを申し上げます。

二度と同様の事案が起きないように、細心の注意を払うことはもちろん、チェック体制の強化や事務処理の見直しを行います。

【市民福祉部】

◇ねんりんピック秋田2017「ウォークラリー交流大会」について

11月22日、ねんりんピック秋田2017「ウォークラリー交流大会」運営委員会並びに実行委員会を開催し、大会の報告事項及び会の解散等についてご承認をいただきました。関係者、関係機関の皆様から多大なるご協力をいただき深く感謝を申し上げます。

◇子育て世代包括支援センターへの移行準備について

8月1日に開設した仙北市版ネウボラ「なないろ」は、県との協議が整い、法定化される子育て世代包括支援センターへの移行準備に着手することになりました。

準備期間では、相談拠点となる和室の環境整備をはじめ、妊産婦

の状況を把握するためのシステム改修を行う一方、保健指導に関する必要備品等を配備し、よりきめ細やかな相談に対応可能な専任スタッフの育成を目指します。

なお、施設改修等に係る経費の所要額を補正予算に計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

【観光商工部】

◇抱返り紅葉祭について

10月10日から11月10日まで、抱返り紅葉祭が開催されました。期間中は秋田空港発着の台湾からのチャーター便などインバウンド効果もあり、台湾からのお客様が多く見られました。角館駅から抱返り溪谷までの無料バスの利用者は、昨年と比べ約400人増の約4千人で、多くの外国人観光客にも利用をいただきました。

今年の紅葉祭は、期間中の天候不順で10月の観光客数が減少しましたが、11月に入ってからバスツアーのお客様も多く、昨年と比べ1千人増の6万7千人となりました。

なお、要望があった神社側の遊歩道改修については、県自然保護課が12月中に工事発注し、来年4月末の完成と伺っています。

◇観光協会合併契約調印式について

11月15日、田沢湖総合開発センターを会場に、田沢湖・角館観光連盟と市内3観光協会の合併契約調印式が行われました。来年4月1日からは、一般社団法人田沢湖・角館観光協会として新たにスタートします。合併後の事務所は秋田内陸線角館駅に隣接する「スタシオン」を予定し、来年3月末までに連盟と各観光協会が臨時総会を開き、合併承認を経て新体制に移行します。念願だった観光協会の合併がやっと叶います。今後は同協会と緊密に連携し、観光施策の強化やブランド構築などを加速します。

◇第45回角館町樺細工伝統工芸展の開催について

10月19日から25日まで、樺細工伝承館を会場に第45回角

館町樺細工伝統工芸展が開催されました。同工芸展は、伝統と技術の研鑽による作品を一堂に展示し、その評価と一層の振興を目指すために毎年実施しているものです。

今回の工芸展は「蓄（つぼみ）」がテーマで、伝統的工芸品の部に24点、一般品の部に42点の計66作品が出展されました。私も審査員の一人ですが、工芸展に先立って行われた審査では、16点の入賞作品が選出され、伝統的工芸品の部の最高賞、秋田県知事賞には、鈴木保（すずきたもつ）さんの作品「茶筒」が輝きました。

工芸展では、職人こだわりの作品など約350点が展示・即売され、伝統的な技法やデザイン性の高い作品を一目見ようと、期間中約3,200人に来館いただきました。

◇現代の名工の表彰について

11月6日、厚生労働省が主催する「平成29年度 卓越した技能者(現代の名工)」の表彰式が東京都内のホテルで行われ、角館在住の福井正人（ふくいまさと）さんが「第13部門 木材製品処理工」で表彰されました。

福井さんは、伝統工芸樺細工の製作者として技能の研鑽に励み、「型物」では、伝統的製法を継承している唯一の職人です。また、師事した若手職人が今年には伝統工芸士に認定されるなど、後進の指導育成、及び技能伝承に大いに貢献しているとして技能功績が称えられました。

福井さんは、仙北市の伝統産業を支えていく上で大きな力になる方です。今後もより一層のご活躍を期待しています。

◇「山の楽市」開催について

11月2日から4日までの3日間、横浜市の相模鉄道三ツ境駅に隣接する商業施設・三ツ境ライフで、仙北市の観光と物産展「山の楽市」が開催されました。

仙北市として13回目の開催となった今回は、前年と同じ15事業者が出展し、首都圏在住のふるさとサポーターの皆様のご協力も

いただきながら、新米のあきたこまちをはじめ、直送した仙北市の秋の味覚の数々を販売できました。前年度と肩を並べる売上額も確保できました。

また、開催中は秋田おぼこやナマハゲに扮した職員らが、駅改札前で仙北市の観光と物産を大いにアピールし、お客様から大好評をいただくことができました。相模鉄道株式会社をはじめ、グループ各社の格別なご支援に深く感謝を申し上げます。

◇夏秋イチゴ栽培事業の経過について

株式会社ストロベリーファームの夏秋イチゴ栽培事業は、これまで取り組んだ販路開拓の堅調を受け、本年度は定植数を6,500株から12,000株に増やして生産体制を強化しました。その結果、従来の夏秋イチゴ事業の標準以上の売上額となる見込みです。

パイロット事業の成果としては、販路は全国に拡大し現在の生産量では追いつかない状態で、出荷単価も高水準を維持しています。生産技術面では標準収量まで生産性が向上し、生産と販売の両面が整ってきています。

会社からは、当初から目指していたパイロット事業の完成型に近づいたことから、今後は生産ハウスの増設や遊休ハウスの有効活用などを含めて、将来の展開策を検討したいと伺っています。

◇台湾国立師範大学附属高級中学との姉妹校交流について

10月24日、台湾国立師範大学附属高級中学と角館高等学校が姉妹校交流を行いました。これは国際的な視点を持つ人材の育成を目的とし、仙北市も両校と協力しながら実施しているもので、平成27年10月に姉妹校締結を行い、その後、角館高等学校が海外への修学旅行を開始したことから、本年初めて相互交流が実現しました。

台湾から来日した師範大学附属高級中学の一行25人は、角館高等学校の生徒の研究発表や、英語での町案内を通して交流を行ったほか、市内観光施設や農家民宿へも滞在しました。また11月には

角館高等学校の生徒7人が師範大学附属高級中学を訪問し、同時期に訪問していた香港のナショナルスクールの生徒と、香港・台湾・日本の3地域の文化や歴史について理解を深めるなど、グローバルな活動を行ってきました。

◇姉妹湖締結30周年記念について

10月27日、仙北市国際交流協会主催の田沢湖・澄清湖姉妹湖締結30周年記念祝賀会が開催されました。澄清湖を管理する台湾自来水公司一行32人に訪問をいただき、田沢湖クニマス未来館や自来水公司から贈られた飲水思源像などを視察しました。一行が仙北市を訪問するのは25周年以来5年ぶりで、祝賀会には国際交流協会初代会長の吉田淳二（よしだじゅんじ）さん、台北駐日経済文化代表処副代表の郭仲熙（かくちゅうき）さんなど、交流活動にご尽力をいただいた方々にもご参列をいただき、30年間の長きにわたる交流の継続を互いに喜び合いました。また同日、姉妹湖締結時にお力添えをいただいた外交評論家の加瀬英明（かせひであき）さんの記念講演も行われ、世界の潮流をご教示いただきました。

【農林部】

◇水稲の作柄状況・経営所得安定対策について

水稲の作柄状況については、10月15日現在の農林水産統計の秋田県作況指数は99の平年並みとなりましたが、本市を含む県南の作況指数は、栽培時期の不順な天候に加え、2度に渡る豪雨災害などの影響で、6年ぶりに平年並みを下回る97のやや不良となりました。秋田おぼこ農業協同組合の11月22日現在の仙北市産1等米比率は95.9%（去年同期97.2%）で、昨年同時期に比べ1.3ポイント低下しています。青未熟米と、胴割れ米の混入率が高いことが低下の主な原因となっています。

なお、経営所得安定対策による米の直接支払交付金（今年度が最終年度となる10アール当たり7,500円）は、11月20日に1,195件の加入者に対し、1億7,943万7,500円が国

から直接農家に交付されました。また、水田活用の直接支払交付金や産地交付金などの転作に係る交付金は、12月末の交付が可能となるよう農業者から提出された書類等の確認作業を進めています。

平成30年産からの米生産については、県から提示される生産の目安をもとに算定し、12月中には仙北市地域農業再生協議会総会を開催して、各認定方針作成者に生産の目安を提示します。

◇畜産環境総合整備事業の進捗状況について

平成28年度から進めてきた畜産環境総合整備事業（堆肥処理施設の建設）は、10月31日に管理棟が完成し、11月10日に発酵処理棟が完成しました。現在は外構工事を行っていて、12月20日に施設の整備事業は完成します。1月からは試験運転を行い、動作確認を十分に行います。車両機械の整備は2月末の完成予定です。その後、問題がなければ3月末に事業主体の秋田県農業公社から、施設の引渡しを受けることで作業を進めています。農業関係者からは、早期の堆肥利用の要望をいただいています。皆様のご期待に応えるよう準備を進めます。

なお、試験運転に係る経費の所要額を補正予算に計上していますので、ご審議をよろしくお願いします。

◇林道災害の災害査定について

今年7月22日から23日に発生 of 豪雨災害で被災した市内林道12路線の災害査定は、10月23日から2日間にわたって行われました。その結果、被害申請の延長592mに対し、11m減の581mについて承認をいただきました（査定率94.59%）。

これを受け、補助災害復旧に係る工事費の追加、実施設計委託費、及び8月発生 of 豪雨災害の復旧に必要な経費など、今回の補正予算に計上しています。ご審議をよろしくお願いします。

◇国家戦略特区としての旅行業務取扱管理者確保事業について

9月3日、国内旅行業務取扱管理者試験が仙台市で行われ、仙北

市農山村体験推進協議会の構成団体会員4人が合格しました。この試験は政府から認定を受けた旅行業法の規制緩和事案です。申込みをした者は8月に市内で開催された研修により実務試験の一部免除が適用されています。

現在、同協議会では受入体制を構築し、旅行業の登録を行うとともに、地域資源を活用した「着地型旅行商品」の開発を早急に進めたいと、試験の合格者を中心に協議を重ねています。

【建設部】

◇道路整備促進フォーラム開催について

11月10日、「国道46号盛岡秋田道路整備促進フォーラム」を仙北市で、また、11月13日には「地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進フォーラム」を北秋田市で開催しました。フォーラムには秋田・岩手両県の行政、商工観光関係者、草峠地区期成同盟会など多数の出席をいただき盛会とすることができました。

「国道46号盛岡秋田道路整備促進フォーラム」では、秋田河川国道事務所長の今野敬二（こののけいじ）さん、岩手河川国道事務所工務第二課長の佐々木稔（ささきみのる）さんによる情報提供、角館町観光協会副理事長の後藤悦朗（ごとうえつろう）さんによる「角館が魅了してやまない訳」と題した基調講演が行われました。

また、「地域高規格道路大曲・鷹巣道路整備促進フォーラム」では、能代河川国道事務所長の坂憲浩（さかのりひろ）さん、公益財団法人日本交通公社観光地域研究部次長の吉澤清良（よしざわきよよし）さんによる基調講演、「つながる道路・つなげる観光資源について考える」をテーマとしたパネルディスカッションなどを行い、地域高規格道路として両路線の早期整備を働きかけていくことを確認しました。さらに11月20日と21日には、東北地方整備局や国土交通省、財務省、地元選出国會議員などへの要望活動を実施しました。

【医療局】

◇市立角館総合病院の精神科について

角館総合病院では、「入院医療から地域生活中心へ」という精神科医療の流れに基づき、新病院開院に合わせて病床数を55床から36床に削減し、精神疾患はもとより、身体合併症を伴う救急患者の受け入れや訪問看護の実施など、積極的に地域の精神科医療に取り組んできました。

そうした中で、精神科常勤医師3人から、平成30年3月末で全員が退職したい旨の申し出がありました。もちろん慰留に努めてきましたが、退職の意思が固く説得は叶わない状況です。

このため、秋田大学精神科医局へ後任の常勤医師の派遣要請、首都圏の複数の医療機関へも派遣要望を行い、医師確保に鋭意努力しているところです。しかし見通しは大変厳しいものがあります。

引き続き入院加療の必要な患者については、今後も常勤医師を確保しなから、4月以降も病棟を存続したいと考えていますが、このまま医師確保ができない場合、今から対応が必要です。特殊な要素を抱える精神科は、常勤医師が全て交代すると患者の引継ぎが困難となることから、各医療機関等と連携し転院等の対応も考えなければなりません。なお、外来診療については、非常勤医師等により4月以降も現在と変わらず診察を行う予定です。

市民の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしないよう、また、皆様の信頼にお応えできるよう、今後とも精神科医療の継続に最善の努力を傾注します。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は、報告関係2件、専決関係1件、条例関係7件、予算関係13件、指定管理者関係5件、人事関係1件の計29件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決を賜りますようお願い申し上げます。市政報告とします。